

シンポジウム「大学入試における危機対応： 災いと禍を乗り越える」のプレイバック

—これまでの危機に学び、まだ見ぬ災禍に備える—

寺尾 尚大，内田 照久（大学入試センター），石井 秀宗（名古屋大学），林 篤裕（名古屋工業大学），
中村 裕行（愛媛大学），立脇 洋介（九州大学），西郡 大（佐賀大学），
宮本 友弘，久保 沙織，倉元 直樹（東北大学）

本研究の目的は、シンポジウム「大学入試における危機対応：災いと禍を乗り越える」の YouTube 動画公開の周知とともに、令和 4 年度入試を襲った数々の危機と各大学の対応を振り返り、これらから浮き彫りになる大学入試における危機対応の基本的考え方を整理することである。新型コロナウイルス感染症に加えて、東大農正門前での刺傷事件、電子機器類を用いた不正行為、トンガ海底火山の噴火などの経験のない危機は、大学入試の危機対応の考え方に対してどのような揺さぶりをかけてきたのだろうか。本研究では、シンポジウムでの話題提供内容をコンパクトに整理することにより、YouTube 動画とあわせて、大学入試における危機対応についての歴史的資料を提供する。

1 はじめに

1.1 令和 4 年度入試を襲った危機を振り返るシンポジウムの概要

2022 年 11 月 27 日、シンポジウム「大学入試における危機対応：災いと禍を乗り越える」をオンライン開催した。令和 4 年度入試を襲った数々の危機を個々に取り上げながら、これらを貫く危機対応の基本的考え方について議論を深めた。このシンポジウムは令和 3 年度入試のコロナ対応を振り返ったシンポジウム（2021 年 12 月 19 日開催）の続編にあたる。

シンポジウムの内容・構成は、大学入試センター理事長裁量経費調査研究「大学入試をめぐる危機対応の体制構築に向けて—COVID-19 の災厄を越えて—」で企画した。当日の映像・配信技術については、東北大学の科研プロジェクト（課題番号：21H04409）で担当した。

1.2 シンポジウム動画の YouTube 公開

内田ほか（2022）は、令和 3 年度入試のコロナ対策を振り返るシンポジウム動画の期間限定公開を試みた。コロナ対策に立ち向かった各大学からの話題提供を改めて入試関係者に広く周知するとともに、シンポジウム動画の水先案内を行うことに成功している。

本報告では、内田ほか（2022）の試行的な取り組みをさらに前進させ、シンポジウム「大学入試における危機対応：災いと禍を乗り越える」の動画の YouTube 公開を報告する。あわせて、シンポジウムで取り上げた危機対応の基本的考え方を振り返る。図

1 に、視聴用の QR コードと URL を示した。各大学でそれぞれの危機対応を検討する際の資料、あるいは、アドミッション関連部門に新たに着任した教職員の研修資料等に、ぜひ有効活用されることを願っている。



https://www.youtube.com/watch?v=0MG_88aXQfA

図 1 シンポジウムの YouTube 動画用 QR コードと URL

2 シンポジウムの全体構成と背景

2.1 シンポジウムの全体構成

シンポジウムの前半は 3 部構成とし、コロナ対策、自然災害、人が招いた禍の 3 つに分けて、個々の危機についての理解を深める時間とした。

第 1 部は「オミクロン株と大学入試」と題し、オミクロン株流行前後の大学入試での対応事例を比較した。オミクロン株流行前として、総合型選抜・学校推薦型選抜の状況を振り返った。オミクロン株流行後として、私費外国人留学生入試、共通テストや個別学力検査での濃厚接触者対応、一部の選抜資料に基づく可否判定などについて取り上げた。

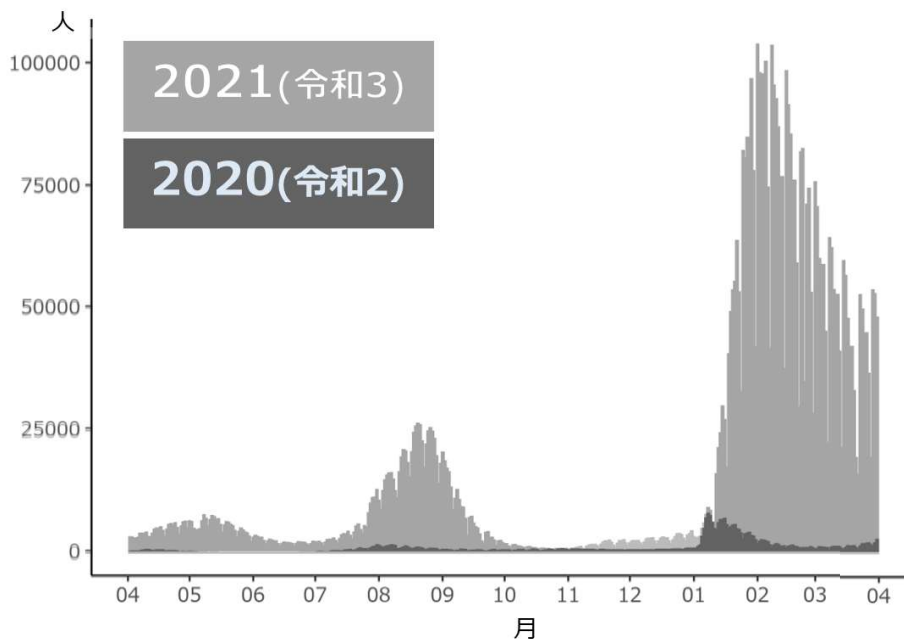


図 2 2020(令和2)年度と2021(令和3)年度の新型コロナウイルス新規陽性者数の推移

第 2 部は「自然のもたらす災いと大学入試」と題し、令和 4 年度共通テスト本試験 2 日目(2022 年 1 月 16 日)に発生したトンガの海底火山噴火の影響の整理をきっかけに、過去に大学入試を襲った地震や雪を例に挙げ、自然災害が発生した際の大学入試の危機対応のあり方を論じた。

第 3 部は「人が介在する禍と大学入試」と題し、東大農正門前の刺傷事件を受けての対応事例の共有、不正行為に関する考え方の整理を行った。

2.2 シンポジウムの背景

令和 4 年度入試をめぐるさまざまな危機対応の実際を共有するため、著者らと大学入試センター教職員に閉じたオンライン・フォーラムを計 3 回実施した。このオンライン・フォーラムは、令和 4 年度入試を完全に終えてからの振り返りの機会として設定された。この非公開のオンライン・フォーラムの内容を再構成したものが、本報告対象のシンポジウムである。

3 オミクロン株と大学入試

2021 年 11 月上旬にオミクロン株の感染者が日本国内で初めて確認されて以降、感染者数が急激に増加した(図 2)。2020 年の新規陽性者数と重ね合わせてみると、オミクロン株の陽性者数が真の意味で桁違いであったことがわかる。

3.1 オミクロン前(総合型選抜・学校推薦型選抜)

総合型選抜・学校推薦型選抜の多くは、オミクロン株の感染拡大前に、ギリギリ入試日程を終えた。令和 3 年度入試では、グループディスカッションの取りや

めやオンライン面接の活用など、選抜要項で記載していた選抜方法の一部を変更する事例が見られた。令和 4 年度入試では、次に見るように、選抜要項や募集要項から変更なく実施できたことが報告された。

愛媛大学では、令和 3 年度入試において、医学部看護学科の学校推薦型選抜でのグループディスカッションを取り止めた。令和 4 年度入試では、グループディスカッションを実施しない旨が選抜要項に記載され、当日も混乱なく、選抜要項通りの方法で試験が行われた。

九州大学では、総合型選抜・学校推薦型選抜あわせて 36 の募集単位があるが、このうち令和 3 年度入試では 19 単位で何らかの変更があったのに対し、令和 4 年度入試では 4 単位での変更にとどまった。オンライン面接などは令和 4 年度以降も継続して採用する選抜単位があった反面、小論文の代わりに口述試験を実施したケースでは、令和 4 年度入試では対面での口述試験を実施するものがあった。

3.2 オミクロン株流行に伴う渡航禁止の影響(私費外国人留学生入試)

文部科学省(2021a)では外国人志願者に関わる入試について、出願大学が志願者の受入責任者として渡航の可否を決定の上、所定の申請手続きを経れば、来日しての試験実施が可能な状況であった。その後感染状況が悪化し、文部科学省(2021b)が発出された。この通知では、来日しての試験実施が新規には認められないこととなった。外国人入学志願者に渡航の上で受験してもらうことを計画していた大学は、急ハンド

ルを切ることになった。

例年東北大学では、私費外国人留学生入試で来学しての筆記試験を行っていたが、この通知を受けて、同一の試験をオンラインでも実施しなければならなくなった。対面とオンラインで同一の筆記試験を同一時間帯に実施するという、極めて厳しい条件下での試験となり、関係者は例年以上に薄氷を踏む思いだったことが共有された。

3.3 オミクロン株の濃厚接触者対応と共通テスト・個別学力検査

社会的に大きな話題となったのは、オミクロン株の濃厚接触者対応であった。2021年12月24日に公表された文部科学省(2021c)では、オミクロン株の濃厚接触者として宿泊施設への滞在が求められている場合、別室受験の要件を満たさない、つまり、追試験に回らなければならないことが明記された。この対応が世論からの反発を招き、28日、受験機会の確保の観点から濃厚接触者の別室受験を認める対応に変更された(文部科学省, 2021d)。

年が明けて2022年1月11日、文部科学省(2022)が発出され、「一人の受験生も入学を志願する大学の入学者選抜の受験機会を失うことのないよう」な対応が求められた。共通テストの本試験・追試験をともに受験できなかった場合に、個別学力検査や調査書等で合否判定を行うなど、本来得られるはずであった選抜資料の一部がなくても合否判定を実施する方針となった。この依頼があったからには、各大学で具体的な対応を検討し公表することが求められる。ただし、翌12日、国立大学協会(2022)が発出され、1) 依頼文への対応については、各大学の経験と事情等に基づき各大学の判断に委ねられること、2) 緊急かつ特殊な対応で、今年度限りであることが通知された。

名古屋大学では、令和3年度入試に行ったコロナ対策を洗練させ、事前準備を十分実施した。加えて、令和3年度の実情を踏まえ、予備監督や待機監督を試験場間で融通しながら少人数に抑えることができた旨、報告があった。これは、新型コロナウイルス対策が2周目を迎え、ある程度対策とその効果を見定めながら効率化を図ることができた事例の一つである。

佐賀大学では、共通テストの直前に、佐賀県内の特定地域にある高校で1クラス全体の受験生を濃厚接触者扱いとする事案が発生した。当該クラスは全員別室受験とする対応を取った。幸いなことに、当該クラスの科目選択パターンが同一だったため、試験室の配置が複雑になることは回避できた。

名古屋工業大学では、個別学力検査の追試験受験資

格について、次のような珍しい事例があった。それは、他大学の前期日程で体調不良の訴えがあり、チェックリストに基づいて追試験の受験資格を得たであろう受験者が、後期日程で名古屋工業大学に出願があり、こちらでも追試験受験資格を得たという事例であった。令和4年度入試の個別学力検査の追試験は、前後期日程ともに3月22日と定められている。当該の受験者はこの日、前期で出願した大学と名古屋工業大学の2大学から、追試験を受験する大学を選択できるという奇妙な状況が発生した。

当初の選抜資料が得られなかった場合の合否判定に関して、佐賀大学では、共通テストを本試験・追試験のいずれかを受験していれば、万一個別学力検査を本試験・追試験の両方とも受験していなかったとしても、他の受験者との成績を比較しやすいと考えた。追試も含めて共通テストを受験できなかった場合の対応については、個別学力検査の成績と出願書類での合否判定を原則とした。補足的に、個別学力検査において科目を絞って選抜に利用できる資料が極端に少なくなってしまう学部では、基礎学力の確認として前期日程の他学部で出題している共通テスト科目も課す方針を打ち出した。

愛媛大学では、学部ごとに対応の可否が分かれた。共通テストを受験できなかった場合も、共通テストのみの場合も、大多数の学部・学科では対応可能としたが、一部には対応を見合わせたケースもあった。いずれの場合も、相談窓口への問い合わせを求め、該当者への丁寧な個別対応を徹底した。

4 自然のもたらす災いと大学入試

自然災害を前にして、人間は極めて無力である。日本では、地震・津波・火山・雪・台風など数々の自然災害のリスクとともに暮らしている。本格的な入試シーズンにおいても、台風以外の自然災害のリスクと常に隣り合わせである。入試当日に、生命・身体の安全を脅かすような自然災害が起こったとき、どのように対応すればよいのだろうか。

4.1 トンガ海底火山の噴火と近県での対応

2022年1月15日、日本からはるか8,000km離れたトンガで、海底火山が噴火した。翌16日の深夜、気象庁は太平洋側の広い範囲に津波注意報・警報を発表した。これにより、岩手県及び宮城県の沿岸地域の鉄道の一部は運転を見合わせる事となり、受験生や入試関係者の移動手段を奪った。岩手県の沿岸部に設置した試験場のうち、釜石高等学校試験場・大船渡高等学校試験場では予定通り共通テスト2日目を実施

できたが、岩手県立大学宮古短期大学部試験場では、再試験を行うこととなった。

トンガの海底火山噴火はその影響が見通しにくく、当該の試験場担当者には難しい状況判断と意思決定を要求した。もし太平洋側地域の広い範囲に甚大な被害をもたらす災害だったらと思うと、被害のなかった地域でも、各大学での判断と意思決定のフローを今一度確認したい次第である。

4.2 地震に見舞われた際の対応

津波と聞いてすぐに連想するのは、地震（震災）である。幸いなことに、試験が実施されている最中に大きな震災に見舞われたことはない。ただし、試験の前夜で甚大な被害をもたらした事例は、いくつもある。平成 5（1993）年度入試では、センター試験の前日に釧路沖地震が襲い、予定していた試験場の窓ガラスが割れ、夜を徹して体育館に試験場を移設した事例がある。平成 7（1995）年度入試では、センター試験の直後に阪神・淡路大震災が発生した。震災によって、答案の輸送網が麻痺し、西日本地域の追試験会場を急遽追加する対応が取られた。

東日本大震災が起こった 2011 年 3 月 11 日は、東北大学の一般選抜・後期日程の試験の前日であった。多くの受験生が翌日の試験に備えて仙台に集まる中で、震災が襲った。こうした大きな震災が起こってしまうと、復旧のめどがすぐに立つことはない。当時、東北大学で特に心を砕いたのは、翌日の試験が実施できないことをどのようにして受験生に伝えるか、ということであった。

試験当日あるいは直前に何らかの危機が起こったとき、それが身体・生命の安全が担保できるレベルならば、できる限り受験生に予定通り受験してもらうことが望ましい。ただ、その危機が身体・生命の安全を脅かす水準と判断された場合には、受験生の身体・生命の安全確保を最優先とする判断に切り替える必要がある。ただし、その切り替え判断は大変難しい。また、その危機に直面している現場スタッフの感覚や認識・判断の経緯などが、必ずしも他者に十分伝わるとも限らない点などは、大変悩ましい。自然災害と入試に関する詳しいエピソードは、倉元（2022）を参照されたい。

4.2 試験当日に降雪に見舞われた際の対応

共通一次試験からセンター試験を経て共通テストに至るまで、雪による試験開始時刻の繰り下げは、毎年のように行われてきた。試験当日に降雪が見込まれるとき、公共交通機関との連携はほぼ必須といっても過言ではないだろう。名古屋大学からは、公共共通機関

と連携しながら受験生に試験開始時刻の繰り下げを周知した事例共有や、試験当日に雪の予報があった場合、前日に融雪剤を撒いておく対応が取られているとの報告があった。

5 人が介在する禍と大学入試

入試当日は、それぞれの受験生がこれまで努力してきた結果を最大限発揮しようとする晴れの日である。入試に携わる皆が高い緊張感をもつ日に、犯罪行為や不正行為などを行おうとする人間が晴れ舞台を壊そうとしたとき、その晴れ舞台が意外と悪意に脆弱であったことに気づく。

5.1 東大農正門前刺傷事件

2022 年 1 月 15 日、東京大学本郷キャンパスの農正門前で、受験生 2 名と 70 代の男性が刃物で切りつけられる事件が発生した。当日の報道では、他の受験生による犯行ではないかという憶測があったが、実際は愛知県名古屋市長在の高校 2 年生の男子生徒による犯行であった。当日、少年は東京メトロ南北線の「東大前」駅の構内で、ペットボトルに入った可燃性の液体を撒き散らし、着火剤とみられるものに火をつけていた。目撃者の中には、地下鉄を降りて試験場に向かおうとする受験生もおり、動揺が走ったことだろう。この事件を見聞きしたことで精神的動揺を受けた受験生 4 名には、追試験の受験資格が認められた。

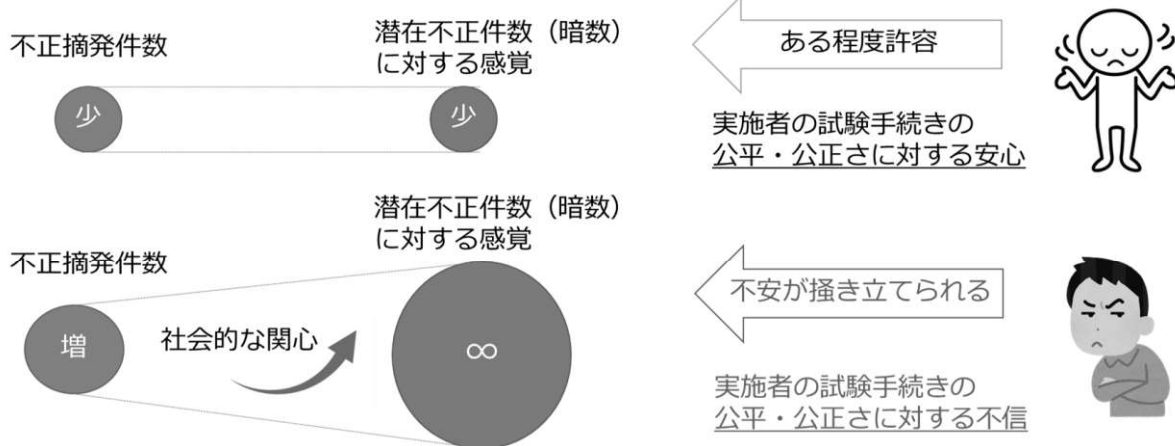
名古屋大学では、東大前の刺傷事件を受けて、試験場の所在管区の各警察署から FAX が届いた。警察による大学周辺のパトロール・警備強化が通知されると同時に、大学側への対応として、全入構者の身分確認や刺刃などの備品確認が求められた。

名古屋工業大学では、入構できる箇所が限られていたこともあり、東大前刺傷事件による特別な対応は正門前の交差点で警察官が 2 名警戒にあたっていた程度だったとの報告があった。

他大学でも、各大学の施設上の特性を考慮しながら、必要に応じて警戒態勢を強化したものと考えられる。その試験場が不審者の出現に対してどれくらい頑健であるか、各大学の危機対応マニュアルに沿って検討することも必要かもしれない。

5.2 電子機器類を使用した不正行為

共通テスト 1 日目の「地理歴史・公民」の試験時間中、スマートフォンで世界史 B の問題冊子の一部を撮影し、共謀者を通じて外部の者から解答を得るといった不正行為が発生した。同日中の匿名通報を受け、大学入試センターは警視庁に相談していた。不正行為を行った受験生は、偽計業務妨害での非行事実で家庭



不正行為の「摘発」よりも「予防」
 「潜在不正件数は少ないだろう」という受験生の実感が重要

図 3 不正行為と公平性・公正性の関連

裁判所に送致された。同様の不正行為が、一橋大学の私費外国人留学生入試でも発覚した。

こうした令和 4 年度入試の不正行為の続発を受け、2022 年 6 月、大学入試センター (2022) が公表された。対策の基本的考え方として、不正行為を行う者は極めて少数であり、誠実に受験している大多数の受験者に対して過度な負担を強いるものではないこと、試験の円滑な実施に支障が出ないことなどを挙げた。具体的には、警察に被害届を提出する可能性があることを受験案内に明記したり、電子機器類を机上に出して電源を切る時間を設けるなどの対策が取られた。

シンポジウムでは西郡が、不正行為の摘発件数と試験の公平性・公正性を関連づけた整理を行った (図 3)。受験者は、他の受験者が不正行為を行っていたことを知ると、他の受験者が隠れて不当に得点を高めた可能性を想像し、評価方法に対して不安を抱く。不正行為の摘発件数が多くなってきたとき、見つかっていない不正行為も多いのではないかと考えて不安が増長していく。不正行為そのものは許しがたいものであり、発見次第摘発していくことはもちろん、受験生に、潜在不正件数は少ないという実感を持ってもらうことが重要であるとの議論が展開された。

続いて倉元からは、南 (2022a, 2022b) を引用しながら、中国・韓国とわが国の不正行為対策を対比的に議論した。中国・韓国では、不正行為を未然に防ぐためにテクノロジーの活用で舵を切った。一方、日本では技術的な対応を見合わせた。テクノロジーで対応する方向性と、受験者の心理に訴えかける方向性にはっきりと対応が分かれた。

6 危機対応の基本的考え方

令和 4 年度入試を襲ったこれらの危機から、入試関係者は何を教訓としたらよいだろうか。シンポジウムの総合討論では、新型コロナウイルスを含む感染症、自然災害、刺傷事件やその他の犯罪行為、不正行為の 4 種類の危機を、登壇者独自に 2 軸上に布置する試みを行った。詳細は YouTube 動画を参照されたいが、本稿では特徴的なもの 2 つに絞って説明する。

第 1 に、危機への対応単位という軸が提示された。全国で一律に対応する事項が最も広範囲にわたり、試験室 (試験監督者) ごとに個別に対応する事項が最も焦点化された単位となる。

例えば、新型コロナウイルス感染症への対応は、地域ごとにバリエーションをもたせる要素が多くないと考えられ、全国的にガイドラインを定めることのメリットが大きい。同様に、自然災害の中でも雪については、その量に地域ごとの差異はあるものの、降雪時の対応方法自体は一律に対応可能な部分が多い。まだ見ぬ危機が起こった場合も、それが大きな単位で対応すべきものがあれば、それは文部科学省や大学入試センターの出番である。

一方、突発的に刺傷事件や犯罪行為が発生した場合、その対応は試験室や試験場単位の個別判断に委ねられる。その危機が身体・生命の安全を脅かすと判断される場合は、試験を継続すべきかどうかの判断が求められる。局所的な犯罪行為であれば試験室・試験場単位での隔離などで対応することになると思われる。その場その場で、迅速に影響範囲のアセスメントを行うことが求められる。

第 2 に、事前準備可能性 (ノウハウの蓄積度) と

いう軸が提示された。新型コロナウイルス対策は、1周目の令和3年度入試においては、熟練の入試関係者も対応に悩む事項が多かった。これが2周目に入り、コロナ対策の要諦がある程度共有されたことで、試験監督者ののべ人数を最小限に抑えたり、選抜要項や募集要項から方法の変更なく当日を迎えることができた。反面、入試当日の犯罪行為については、危機対応マニュアルの整備状況も大学ごとにまちまちであり、必ずしも事前準備が万全というわけではなさそうだ。現時点で事前準備が整っていない事項については、各大学の事情を踏まえて整備を進めることが第一である。

7 まとめ

令和4年度入試を襲った数々の大きな危機は、大学入試の実施基盤に揺さぶりをかけた。今後、国際情勢の不安定化に伴う危機も現実味を帯びている。大きな危機が発生したとき、平時には思いもよらなかった危機対応の観点が、入試において何が大事であるかを浮き彫りにする。こうした危機に直面している最中は、その危機の対応に専心するとして、危機が落ち着いたとき、腰を据えて危機への対応方法を検討する必要がある。危機対応の要諦は、いかに「もし」を先読みできるかにかかっている。

令和4年度を襲った大きな危機は社会の耳目を集めた。しかし、注目されない毎年の小さな危機にも、やはり危機対応の考え方の萌芽がある。各大学が直面した危機については、その大小にかかわらず積極的に共有し、持続可能性の高い入試にアップデートしていく発想が必要であるものと示唆された。

謝辞

本研究は、令和4年度理事長裁量経費調査研究「大学入試をめぐる危機対応の体制構築に向けて—COVID-19の災厄を越えて—」に基づいて実施され、科学研究費補助金(21H04409)の援助を受けた。

参考文献

- 大学入試センター(2022年6月10日)。「大学入学共通テストにおける電子機器類を使用した不正行為の防止策について」
大 学 入 試 セ ン タ ー
<https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?d=31&f=abm0000285.pdf> (2023年4月19日)。
- 国立大学協会(2022)。「令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について」
- 倉元直樹(2022)。「東日本大震災における東北大学の入試」
倉元直樹・宮本友弘編『コロナ禍に挑む大学入試(1) 緊急対

応編』金子書房, 152-193。

- 文部科学省(2021a)。「大学入試の受験を目的とする外国人入学者志願者の入国について(依頼)」
- 文部科学省(2021b)。「オミクロン株に対する水際措置の強化に伴う大学入試の受験を目的とする外国人入学者志願者の入国について(通知)」
- 文部科学省(2021c)。「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドラインの一部改訂について(通知)」
https://www.mext.go.jp/content/211228_mxt_daigakuc02_00005144-2.pdf (2023年4月16日)
- 文部科学省(2021d)。「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドラインの一部再改訂について(通知)」
https://www.mext.go.jp/content/211228_mxt_daigakuc02_00005144-1.pdf (2023年4月16日)
- 文部科学省(2022)。「令和4年度大学入学者選抜における受験機会の更なる確保について(依頼)」
https://www.mext.go.jp/content/20220112_mxt_daigakuc02_000005144-1.pdf (2023年4月16日)
- 南紅玉(2022a)。「大学入試における不正行為の未然防止について考える—第1回 中国の高考(大学入試)不正防止対策について—」金子書房「こころ」のための専門メディアnote。
<https://www.note.kanekoshobo.co.jp/n/01773aa12c7c> (2023年4月16日)
- 南紅玉(2022b)。「大学入試における不正行為の未然防止について考える—第2回 韓国の修能(大学修学能力試験)不正防止対策について—」金子書房「こころ」のための専門メディアnote。
<https://www.note.kanekoshobo.co.jp/n/6a4c561be428> (2023年4月16日)
- 内田照久・寺尾尚大・石井秀宗・林篤裕・中村裕行・立脇洋介・西郡大・宮本友弘・久保沙織・南紅玉・倉元直樹(2022)。「シンポジウム『大学入試におけるコロナ対策：令和3年度入試の舞台裏』のプレイバック」。令和4年度全国大学入学者選抜研究連絡協議会第17回大会研究発表予稿集(オープンセッション用), 122-125。オンライン開催, 2022年5月28日。
- 内田照久・寺尾尚大・石井秀宗・林篤裕・中村裕行・立脇洋介・西郡大・宮本友弘・久保沙織・南紅玉・倉元直樹(2023)。「シンポジウム『大学入試におけるコロナ対策：令和3年度入試の舞台裏』のプレイバック」『大学入試研究ジャーナル』33, 191-198。